

指定都市市長会「多様な大都市制度実現プロジェクト」のメンバー決定等について

指定都市市長会において設置された「多様な大都市制度実現プロジェクト」について、本村 賢太郎 相模原市長がプロジェクトメンバーとなりましたのでお知らせします。

1 プロジェクトメンバー

| | | | |
|--------|------------------|--------|-------|
| 久元 喜造 | 神戸市長（プロジェクトリーダー） | 郡 和子 | 仙台市長 |
| 清水 勇人 | さいたま市長 | 熊谷 俊人 | 千葉市長 |
| 福田 紀彦 | 川崎市長 | 林 文子 | 横浜市長 |
| 本村 賢太郎 | 相模原市長 | 田辺 信宏 | 静岡市長 |
| 鈴木 康友 | 浜松市長 | 河村 たかし | 名古屋市長 |
| 門川 大作 | 京都市長 | 大森 雅夫 | 岡山市長 |
| 松井 一實 | 広島市長 | 北橋 健治 | 北九州市長 |
| 高島 宗一郎 | 福岡市長 | 大西 一史 | 熊本市長 |

2 アドバイザー

辻 琢也 一橋大学大学院法学研究科教授
砂原 庸介 神戸大学大学院法学研究科教授

3 主な論点

特別自治市の法的位置づけ及び具体的な法制案 等

4 今後のスケジュール（予定）

令和3年1月頃 第1回プロジェクト会議
2月頃 第2回プロジェクト会議
5月頃 第3回プロジェクト会議（同日の指定都市市長会議で中間報告）

5 参考

別添1 指定都市市長会「多様な大都市制度実現プロジェクト」の設置について
（令和2年11月16日指定都市市長会記者発表資料）

6 体制図

別添2のとおり

問合せ先
担当 広域行政課
電話：042-769-8248

1 趣旨

- 現行の指定都市制度は、人口減少や少子・高齢化、社会資本の老朽化などの課題や圏域全体の活性化・発展のけん引役として求められる役割に十分対応できる制度にはなっていない。
- 二重行政を完全に解消する制度としては、いわゆる都構想といわれる指定都市を解体し道府県に権限を一元化する方法と、道府県の権限を指定都市が担う特別自治市の2つの方法がある。
- 前者の制度は、大都市地域特別区設置法が施行されているが、後者の特別自治市は法制化されておらず、均衡のとれた地方自治制度となっていないため、双方の制度を選択可能にすべきである。

2 テーマ

多様な大都市制度を早期に実現するため、特別自治市制度の立法化に向けた素案を策定し、国・政党に提言する。

3 担当市長(プロジェクトリーダー)

久元 喜造 神戸市長(指定都市市長会 総務・財政部会長)

4 進め方(案)

プロジェクトの下に、大都市制度を所管する各市部局長級職員による作業部会を設置する。プロジェクトへのアドバイザーとして、特別自治市制度に造詣と理解がある学識者の参画を検討する。

5 今後のスケジュール(案)

| | | |
|------|-----|-----------------------|
| 令和2年 | 12月 | プロジェクトのメンバー決定 |
| | 12月 | プロジェクト会議(または作業部会) |
| 令和3年 | 3月 | プロジェクト会議 |
| | 5月 | プロジェクト会議・指定都市市長会に中間報告 |

※規約＝指定都市市長会規約

■役員（規約第5条）及び役員会（規約第10条）

- 会 長：林 文子 横浜市長
※任期：令和2年4月1日から令和4年3月31日まで
- 副会長：門川 大作 京都市長 北橋 健治 北九州市長
鈴木 康友 浜松市長 熊谷 俊人 千葉市長
※任期：令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

■委員長（規約第10条の2）

- ※任期：令和2年4月14日から令和3年3月31日まで
- 国会調整委員長：鈴木 康友 浜松市長
*国会議員との連携・調整に関する事
- 災害対策委員長：大西 一史 熊本市長
*大規模災害への対応、災害対応法制の検証・見直しなどに関する事
- 広報委員長：福田 紀彦 川崎市長
*効果的な広報活動の強化に関する事

■特命担当市長（規約第10条の3）

- ※任期：令和2年4月7日から令和3年3月31日まで
- 中核市連携担当：担当市長：田辺 信宏 静岡市長
*中核市との連携に関する事
- ICT政策担当：担当市長：熊谷 俊人 千葉市長
*ICT政策の推進に関する事
- 女性活躍・働き方改革担当：担当市長：北橋 健治 北九州市長
*女性の活躍及びワーク・ライフ・バランスを確保し充実した生活を送ることのできる新たな働き方の推進に関する事
- 指定都市議長会連携担当：担当市長：熊谷 俊人 千葉市長
*指定都市議長会との連携に関する事
- 国土強靱化担当：担当市長：清水 勇人 さいたま市長
*国土強靱化の推進に関する事

■部会（規約第11条）

※令和2年4月14日から令和4年3月31日までとし、必要に応じて見直すことができるものとする。ただし、その期間が満了しても、新たな部会の構成が決定するまでの間は、各部会の活動を継続するものとする。

□総務・財政部会

- *総務省、財務省及び内閣府の所管に属する事項、並びに他の部会の所管に属しない事項
- 部 会 長：久元 喜造 神戸市長
- 構成市長：秋元 克広 札幌市長 郡 和子 仙台市長
熊谷 俊人 千葉市長 鈴木 康友 浜松市長

□厚生・労働部会

- *厚生労働省の所管に属する事項
- 部 会 長：松井 一實 広島市長
- 構成市長：福田 紀彦 川崎市長 林 文子 横浜市長
河村 たかし 名古屋市長 松井 一郎 大阪市長

□まちづくり・産業・環境部会

- *経済産業省、国土交通省、農林水産省及び環境省の所管に属する事項
- 部 会 長：大森 雅夫 岡山市長
- 構成市長：中原 八一 新潟市長 田辺 信宏 静岡市長
高島 宗一郎 福岡市長 大西 一史 熊本市長

□文化芸術・教育部会

- *文部科学省の所管に属する事項
- 部 会 長：門川 大作 京都市長
- 構成市長：清水 勇人 さいたま市長 本村 賢太郎 相模原市長
永藤 英機 堺市長 北橋 健治 北九州市長

■政策提言プロジェクト（規約第12条）

※調査・研究期間等：令和2年11月16日からおおむね1年以内に市長会議において報告

□多様な大都市制度実現プロジェクト

*多様な大都市制度を早期に実現するため、特別自治市制度の立法化に向けた素案を策定し、国・政党に提言する。

- 担当市長：久元 喜造 神戸市長
- 参加市長：郡 和子 仙台市長 清水 勇人 さいたま市長
熊谷 俊人 千葉市長 福田 紀彦 川崎市長
林 文子 横浜市長 本村 賢太郎 相模原市長
田辺 信宏 静岡市長 鈴木 康友 浜松市長
河村 たかし 名古屋市長 門川 大作 京都市長
大森 雅夫 岡山市長 松井 一實 広島市長
北橋 健治 北九州市長 高島 宗一郎 福岡市長
大西 一史 熊本市長